

# 進路だより

# 10月号



都立光明学園校長 田村 康二郎  
担当：支援部進路指導

## <「高校生のための業界セミナー in YouTube」! 東京労働局からのお知らせ>

東京労働局が今夏に実施した「業界セミナー」について、8月10日（火）から動画配信することになりました。本セミナーの概要は下表1のとおりです。将来の就労という進路選択において、新たな気付きや発見につながる貴重な動画です。興味のある方は、右QRコードよりぜひ視聴ください。



### \*表1:「高校生のための業界セミナー in YouTube」の概要\*

配信日時	令和3年8月10日（火）から配信開始
説明企業	6つの業界「販売」「アパレル」「建設」「介護」「物流」「サービス」について、以下の企業が説明を行います。 ○株式会社明治屋・株式会社シェルガーデン ○株式会社京王ストア ○株式会社ファミリア・株式会社ノーリーズ ○株式会社東京躯体・建設業振興基金 ○株式会社ベストライフ・株式会社アスモ介護サービス ○株式会社三越伊勢丹アイムファシリティーズ ○株式会社千疋屋総本店・日本郵便株式会社 ○東日本旅客鉄道株式会社

## <S部門中学部D・Eグループの2・3年生対象! オンライン企業職場見学会について>

今年度も日本マイクロソフト株式会社及び日本ヒューレット・パッカー株式会社の御協力のもと、オンライン（Teams）による職場見学会を実施します。本進路行事の詳細は下表2を御確認ください。実施の様子については、改めて報告したいと考えています。

### \*表2: オンラインによる企業職場見学会について\*

日時	令和3年10月12日（火）10:00~14:30
会場	西棟中学部Dグループ教室（W2-15）
内容	会社紹介（日本マイクロソフト株式会社及び日本ヒューレット・パッカー株式会社）、オンラインによる社内見学、社員との交流、PCソフト・機器の使用体験、記念撮影など
備考	・感染症予防対策を十分に講じて実施します。 ・見学会での活動（交流や体験など）の中で、他の都内肢体不自由特別支援学校の同年代生徒ともオンラインでのやり取りも行う予定です。

## <世田谷区内障害者施設自主生産品カタログ「はっぴいハンドメイドBOOK」について>

世田谷区からカタログ「はっぴいハンドメイドBOOK Vol.8」が届きました。この冊子には、世田谷区内の障害のある方が働く41施設で作られている製品が掲載されています。掲載されている製品カテゴリーは「菓子」「食品」「紙製品」「布製品」「雑貨・アクセサリ」「日用品」「カフェ・レストラン」と多様です。コロナ禍により各施設の販売機会が激減していると聞いていますので、興味のある方は区のホームページで検索・確認ください。併せて、8月30日より各出張所・まちづくりセンター窓口や各総合支所保健福祉課などで冊子を配布しているとのことです。お立ち寄りの際はぜひ手に取って御活用いただけますと幸いです。

## <お子さんに生涯の安心を！障害者扶養共済制度(しょうがい共済)のお知らせ>

厚生労働省より、障害のある方を扶養している保護者を対象とした「障害者扶養共済制度(しょうがい共済)」の案内が届きました。本制度は、毎月一定の掛け金を収めていただくことで、御自身に万が一(死亡・重度障害)のことがあったとき、障害のある方へ終身年金を支給するというものです。制度のメリットは下表3を参照ください。本制度に興味のある方は、右QRコードもしくは独立行政法人福祉医療機構のホームページから「心身障害者扶養保険事業」を御確認ください。



**\*表3:障害者扶養共済制度(しょうがい共済)の4つのメリット\***

毎月2万円の終身年金	保護者が死亡、または重度障害になったときに、障害のある方に毎月2万円が生涯にわたって支給されます(2口加入の場合は4万円)。
掛金が割安	制度の運営に関する事務経費などの「付加保険料」が必要ないため、掛け金が安くなっています。
税制優遇	保護者が支払う掛け金は所得控除の対象となるので、所得税・住民税の軽減につながります。
公的制度だから安心	都道府県・指定都市が実施している任意加入の制度です。
備考	加入資格、掛金(保険料)、年金額等の詳細については、保護者の方がお住いの地方公共団体(都道府県・指定都市)の「障害者扶養共済制度担当」へお問い合わせください。

## <両部門高等部生徒の進路実習状況及び実習調整について>



2学期となり、緊急事態宣言下ではあるものの、高等部3年生の進路実習の多くは予定通りに実施でき、これまで培ってきた力を十分に発揮する姿が見られています。一方で、宣言延長に伴い、実習受入れが延期となる施設も出てきている状況です。現状、高等部3年生については10月末までの実習終了を目指していますが、受入れが延長となった施設については再調整となるため、状況によっては11月に実習がずれ込む可能性もあります。御家庭の都合確認も含めて、実習日程の再調整に御協力ください。また、高等部2年生については、これから具体的な日程調整を図ることになります。すでに実習を予定していたB部門生徒についても、今後、実習日程の再調整を行う予定です。

昨年度は、緊急事態宣言により、高等部3年生の実習は何とか受入れたいという施設も多かったですが、高等部2年生は「次年度の受入れとしたい」として、実習できないケースも生じていました。今年度の高等部2年生の進路実習の受入れがどのようになるのか、実習希望の事業所等とも連絡を取り、状況については速やかに御家庭とも共有したいと考えています。現状、情報収集・実習先選定のための施設見学についても「受入れ不可」となる施設も増えておりますので、気になる施設等へは電話で問い合わせを行うなど、間接的な情報収集を進めていただければと思います。情報収集でお困りの場合は、いつでも担任まで御相談ください。

## <卒業後も学習継続したい方に朗報！文部科学省からののお知らせ>

近年、ニーズが高まってきている生涯学習について、この度、文部科学省においても、「共生社会の実現に向けた生涯学習の推進」の中で、学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業が実施されることとなります。概要は下表4を御確認ください。今後、生涯学習の実践が広がっていくことを願うばかりです。

**\*表4:学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業について\***

<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県を中心とした地域コンソーシアム形成による持続可能な生涯学習支援モデルの構築や、地方公共団体と民間団体等が連携して障害者の生涯学習機会の拡大促進を目指す取り組みを実施</li> <li>生涯学習の担い手の育成や学習環境の実質的な整備につなげるための研究成果発信・実践交流等を行うブロック別コンファレンスを実施</li> </ul>
---

## <都立高入試の男女合同定員移行及び英語スピーキングテスト結果の活用について>



先月下旬に報道されていますように、今後の東京都立高等学校入学者選抜について、「男女合同定員」への移行と「東京都中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）結果の活用」が行われることになりました。いずれも今後の進路選択に関わる内容ですので、都立高等学校の受験を検討している場合は、これらの動向を随時御確認ください。

男女合同定員については、現在、男女別定員を定めている都立高校（全日制普通科＜単位制及びコースを除く＞）を対象に段階的・計画的に移行することになっています。令和4年度入学者選抜（令和4年2月実施）においては、対象校の全校（109校）で、10%の緩和措置を実施することです。

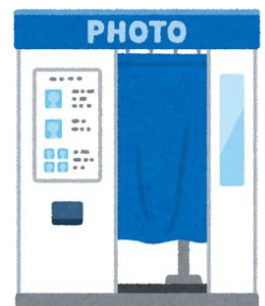
東京都中学英語スピーキングテスト（ESAT-J）の結果については、英語4技能を評価して義務教育の学習の成果を的確にみるため、令和5年度入学者選抜（令和4年度実施）から活用する予定です。ESAT-Jの評価はAからFまでの6段階となり、都立高では20点満点での点数として取り扱うこととなります（下表4参照）。なお、ESAT-J不受験者も入学選抜において不利にならないように取り扱うことになっています（当該不受験者の学力検査の英語の得点から、仮の「ESAT-Jの結果」を求め、総合得点に加算する）。

**\*表4:ESAT-Jの評価の点数化について\***

ESAT-J結果（評価）	A	B	C	D	E	F
都立高等学校で取り扱う点数	20点	16点	12点	8点	4点	0点

## <誰もが使いやすい！バリアフリー型の自動証明写真機について>

就職活動での履歴書やパスポート等で使う証明用写真を撮影する際の自動証明写真機について、他校の進路担当から情報提供がありましたのでお知らせします。このバリアフリー型自動証明写真機は、操作はタッチパネル式の対応となっており、カップ式のコイン投入口、左右アクセスフリーなど、車いすユーザーも使いやすい設計となっているそうです。写真機の全体像としてはプリクラ撮影機のイメージに近い形です。近年、こうしたバリアフリー型の自動証明写真機の設置が増えてきているとのことで、官公庁における設置実績（都内、2021年9月時点）は下表5のとおりです。今後、就職活動やパスポート作成、運転免許などで証明用写真が必要になった場合は、御自宅の近隣にそういった自動証明写真機があるか検索ください。また、スマートフォンで撮影した写真をコンビニ内の印刷機でプリントアウトして証明用写真として活用できるアプリもあります。納得がいくまで何度も取り直しが可能とのことで、資格試験や運転免許更新等での写真の持ち込みが可能な場合（撮影条件・規定は事前確認が必要）に活用しているケースがあるとのことです。



**\*表5:公官庁におけるバリアフリー型自動証明写真機設置実績(都内)について\***

港区麻布地区総合支所	港区赤坂地区総合支所	港区芝浦港南地区総合支所 (みなとパーク芝浦)
新宿区役所	大田区役所	杉並区役所
練馬区役所東庁舎1階	足立区役所1階	江戸川区役所
江戸川区葛西区民館	八王子市役所	八王子駅南口総合事務所

## <10月の出張販売予定について>



お知らせが遅くなりましたが、今月の出張販売予定は裏面表6のとおりです。児童・生徒の下校後（15時55分～16時40分）に販売を行っていますので、その時間に学校にお立ち寄りの際は、経営企画室前の販売スペースを御確認いただけますと幸いです。



**\*表6: 10月の出張販売予定表\* スペースの関係上、事業所名を短縮して標記しています。**

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
				1
4 まもりやま工房	5 まごの手便	6 かみよん工房	7 渋谷まる福	8 わくわく祖師谷
11	12 ワークイン翔	13	14 さわやかはーと	15
18 さわやかはーと	19 下馬福祉工房	20 白梅福祉作業所	21 渋谷まる福	22
25 さわやかはーと	26	27	28 さわやかはーと	29

**<第29回職業リハビリテーション研究・実践発表会開催のお知らせ>**



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が発行する冊子「働く広場（No. 527）」より、職業リハビリテーション研究・実践発表開催のお知らせです。職業リハビリテーションに関する研究成果を広く各方面に周知するとともに、参加者相互の意見交換、経験交流を行う場として毎年開催している発表会です。開催の概要（日時、内容など）は下表7を御確認いただき、この発表会へ参加を希望する方は表中QRコードより申込みください。

**\*表7: 第29回職業リハビリテーション研究・実践発表会について\***

日時	令和3年11月9日（火）・10日（水）の2日間	
会場	東京ビックサイト	
内容	<p>【11月9日（火）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆基礎講座：職業リハビリテーションに関する基礎的事項等に関する講義 「精神障害の基礎と職業問題」「発達障害の基礎と職業問題」</li> <li>◆支援技法普及講座：職業センターで開発した支援技法の紹介 「問題解決技能トレーニング」「日常生活基礎力形成支援～心の健康を保つための生活習慣～」</li> <li>◆特別講演：原田 昌尚 氏（株式会社ベネッセビジネスメイト 人事総務部 部長） 「コロナ禍における変化とチャレンジ～障害者雇用の現場から考える～」</li> <li>◆パネルディスカッションⅠ 「メンタルヘルス不調による退職者への対応～職場復帰支援を考える～」</li> </ul>	
	<p>【11月10日（水）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆研究発表（口頭発表） 障害者雇用に関するテーマを設定した分科会ごとに、研究者、企業関係者などが研究成果や実践報告などを発表</li> <li>◆パネルディスカッションⅡ 「職務創出とその支援～障害者雇用をしていくために～」</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・WEBから参加申し込みをお願いします。カメラで読み取った右QRコードのリンク先が以下であることを確認の上、アクセスしてください。「<a href="https://www.nivr.jeed.go.jp/vr/vrhappyou-index.html">https://www.nivr.jeed.go.jp/vr/vrhappyou-index.html</a>」</li> <li>・入場は無料です。</li> <li>・今年度は「ポスター発表」は行いません。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応等により開催等に変更が生じる場合があることを御承知おきください。</li> </ul>	

<引用・参照：働く広場（No. 527）>

**<両部門高等部生徒が合同でチャレンジ！オンラインによるExcel講座について>**

今年度も、SB両部門高等部の準ずる教育課程所属生徒を対象（S部門は高1・高2、B部門は高1）に、日本マイクロソフト株式会社の社員とオンラインによるExcel講座を開催することになりました。今月から12月までの間に計4回の講座を行う予定です。講座の内容は、情報の授業で取り扱うEx



ce1の基本を学びます。コロナ禍になり注目されているオンライン研修ですので、Teamsの活用方法も一緒に学び、今後に生かしてくれることを願っています。4回の講座終了後には、先方社員様との交流会も開催する予定です。

**<S部門高等部2年生が対象！オンラインによる「キャリアメンタリング」について>**

高等部卒業後の進路ニーズとして、大学等への進学や企業等への就労を希望しているS部門高等部2年生を対象に、公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本及びゴールドマン・サックス証券株式会社の御協力のもと、オンラインでのキャリアメンタリングを実施します。この進路行事の概要は下表8を御確認ください。なお、今回のオンラインツールはZOOMを使う予定です。コロナ禍になりテレワーク（在宅就労）やオンライン会議が一般化する中、オンラインツールも様々なものが開発・更新されています。大学等の受験でもオンラインツールは欠かせない状況になっており、今後は色々なツールを使いこなす力も求められますので、こういった進路行事が、大学等の受験や企業等への就職活動に関わることを御理解ください。

**\*表8:オンラインによる「キャリアメンタリング」について\***

開催日時	令和3年11月17日（水）10：30～12：00
内容	公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本及びゴールドマン・サックス証券株式会社の社員によるウェルカムセレモニー、自己紹介タイム、面接指導、感想発表など

**<両部門高等部・中学部生徒が対象！テレワーク(在宅就労)の学習会について>**



コロナ禍で一気に注目されるようになった「テレワーク（在宅就労）」の学習会を、12月及び2月の2回に分けて実施することになりました。第1弾として12月の学習会では、YouTubeの限定配信動画を視聴し、「働くこと」や実際にテレワーク（在宅就労）されている方からの「私の働き方」について学ぶ予定です。第2弾の2月の学習会では、重度障害者のテレワーク（在宅就労）のパイオニアである株式会社沖ワークウェルの社員の皆さんとオンラインでのやり取りや講義等を行う予定となっています。学習会の概要は下表9を御確認ください。実施後は、参加生徒の感想等をまとめて、この進路だよりにて紹介したいと考えています。

**\*表9:テレワーク(在宅就労)の学習会について\***

	第1回	第2回
開催日・期間	令和3年12月6日（月）9時～ 12月17日（金）16時まで	令和4年2月2日（水） 10時～11時45分
内容	就労支援機関担当者及び在宅就労当事者からの講義、動画紹介	株式会社沖ワークウェル社員による会社紹介、講義、質疑応答など

※学習会の概要にある内容は現時点での予定です。当日の状況により、内容が変更となる場合もあります事、御承知おきください。

**<障害者通所施設の利用に向けて！各区の申請ルールについて>**

S部門高等部3年生は、コロナ禍の影響がありながらも、ほぼ全員が10月末までに実習を終える予定となっています。11月以降は、これまでの実習を振り返りながら、高等部卒業後の進路選定及び利用申請をすることになっています。裏面表10は各区の申請ルールをまとめたものですので御確認ください。いずれも申請は各御家庭での対応が原則です。御承知おきください。この利用申請について、何か御不明な点等がございましたら、在住区の地区担当者へ直接御質問ください。



**\*表10:各区(世田谷・目黒・渋谷・港)の申請ルールについて\***

区名	時期	方法	内定時期
世田谷	11月1日(月) ～10日(水)	担当の地区担当者へ事前に連絡の上、意向調査書を提出・面接	2月18日(金)
目黒	12月6日(月) ～17日(金)	担当の地区担当者へ事前に連絡の上、区役所窓口にて申込み・面接	2月初旬
渋谷	実習終了後	担当の地区担当者へ直接利用希望を伝える	年明け以降
港	11月中旬～下旬 (予定)	担当の地区担当者へ事前に連絡の上、区立事業所は各総合支所窓口、民間事業所は希望する事業所へ直接申込書を提出	1月初旬～中旬 (予定)

**<障害者就労セミナー及び個別相談会開催！東京しごと財団からのお知らせ>**

公益財団法人東京しごと財団より、保護者を対象とした障害者就労セミナー及び個別相談会の開催案内が届きました。別途配布しています開催チラシと共に下表11を御確認いただき、参加を希望する方は直接参加申し込みをお願いします。このセミナー及び相談会についての御質問については、以下の問合せ先に直接御連絡ください。

**\*表11:令和3年第2回保護者向け障害者就労セミナー及び個別相談会について\***

開催日	令和3年12月6日(月)
時間及び定員	◆保護者向け障害者就労セミナー：定員50名(先着順) 13時00分～15時20分まで ◆講師による個別相談会：定員8名(先着順) 15時30分～16時45分まで
開催方法	東京しごとセンター5階セミナー室(千代田区飯田橋3-10-3)への来場 または、Cisco Webex Meetingsでのオンライン配信 ※ハイブリット開催
対象	障害のある子の保護者、就労支援関係者の方々
申し込み方法	◆定員に達し次第締切。受付期間外の申込みは無効です。 ①電子メールによる申込(期間：11月4日(木)9時～12日(金)17時) ②郵送による申込(期間：11月4日(木)～12日(金)到着分)
その他	・電子メールでの申込みが難しい場合は、チラシ(裏面)の申込書を記入の上、簡易書留にて郵送ください(持ち込みは御遠慮ください)。 ・申込締切後、メールまたは郵便で参加の可否を申込者宛にお知らせします。

○問合せ先：(公財)東京しごと財団 障害者就業支援課 企画普及係(担当：土井・田鍋)  
TEL：03-5211-2681

**<大学等への進学希望者は親子で要チェック！大学入学に必要な学費試算について>**



高等部卒業後に大学や専門学校等への進学を希望する場合、事前に必要な費用・金額についての確認は必須です。進学に係る費用については、志望校が国公立もしくは私立かで金額差が生じますが、自宅もしくは一人暮らしでの通学を選択することで、必要な費用は大きく変化します。

基本的には、志望校のパンフレットで詳細な学費等を確認しておくで安心ですが、大学入学に関して必要な金額をシミュレーションできるサイトがありますので御紹介します。今回御紹介するのは、全国大学生生活協同組合連合会の

「親子でチェック！大学生生活ハウマッチ」です。以下の名称もしくはURLで検索ください。このサイトでは、現役大学生のデータに基づき、必要な学費を試算してくれます。興味ある方はぜひ検索・試算いただき、今後の進学費用準備の参考にしていただければと思います。

○検索サイト名：全国大学生生活協同組合連合会「親子でチェック！大学生生活ハウマッチ」  
URL【<https://www.univcoop.or.jp/parents/howmuch/index.html>】

## <今年最大28円アップ！10月1日からの地域別最低賃金(時間額)について>

すでに報道されていますように、10月1日より最低賃金が前年度より最大28円アップしています。関東各都県の地域別最低賃金(時間額)は下表12を御確認ください。最低賃金とは、使用者が労働者に支払わなければならない賃金の最低額を定めた制度で、「最低賃金法」という法律で定められています。最低賃金の金額は、都道府県ごとに設置されている最低賃金審議会による審議を経て毎年改定され、発効は毎年10月1日(一部の県を除く)となっています。今回の改定により、地域別最低賃金の全国平均は930円(時間額)となりました。



**\*表12:今年度改訂された関東各都県の地域別最低賃金(時間額)について\***

都県名	最低賃金時間額(円)	前年度の最低賃金時間額(円)	発行年月日
茨城	879	851	令和3年10月1日
栃木	882	854	令和3年10月1日
群馬	865	837	令和3年10月2日
埼玉	956	928	令和3年10月1日
千葉	953	925	令和3年10月1日
東京	1,041	1,013	令和3年10月1日
神奈川	1,040	1,012	令和3年10月1日

<引用・参照:厚生労働省ホームページ「地域別最低賃金の全国一覧」>